

福祉

NHK放送受信料の免除があります

社会福祉課 ☎ 42・5615
 全額免除

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合。

半額免除

①～⑤のうちいずれかに該当の方が世帯主で受信契約者の場合。

- ① 身体障害者手帳の視覚障害 害1～6級
- ② 身体障害者手帳の聴覚障害 害1～6級
- ③ 身体障害者手帳1・2級
- ④ 療育手帳(A)・A
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級

軽度・中等度難聴児補聴購入費助成

社会福祉課 ☎ 42・5615
 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の方に対して、補聴器の購入に要する費用の一部を支

給します。
 ※購入前に申請が必要です。
 対象者(次の要件にすべて該当する方)

○安芸高田市内に居住している18歳未満の方

○両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方
 ○聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象でない方

※世帯の中に市民税所得割額46万円以上の方がいる場合は、対象外になります。
 ※両耳の聴力レベルが70デシベル以上の方は障害者手帳の交付対象になります。

補助金額

購入金額と基準額を比較して、少ない方の金額の2/3(100円未満は切り捨て)

補助対象

新たに補聴器を購入する経費又は更新する経費
 ※補聴器装用効果の高い側への片側装用を原則とします。
 ※修理は対象外になります。

お知らせ

公的個人認証サービスの電子証明書の更新についてお知らせ

総合窓口課 ☎ 42・5616

平成27年12月末に住民基本台帳カードは交付が終了し、平成28年1月から新たな電子証明書が標準的に搭載される個人番号カードの発行が行われます。申請が集中した場合、個人番号カードの交付が遅れる可能性があります。

現在、e-TAX(国税の電子申告)を利用されている方は、現行の住民基本台帳カードに搭載された電子証明書の有効期限をご確認ください。有効期限が、平成27年12月中に失効される方は、住民基本台帳カードの電子証明書の更新を行えば、万が一、個人番号カードの交付が遅れてもe-TAX(国税の電子申告)の利用ができます。

その他にも、公的個人認証サービスの電子証明書を必要とされる方で、公的個人認証サービスの電子証明書の更新

を希望される方は、次の期限までに申請を行ってください。
 申請期限 12月22日(火)
 申請窓口 本庁総合窓口課
 ※各支所では申請できないのでご注意ください。
 ※申請の詳細については、総合窓口課までお問い合わせください。

戸籍の届出は正確に

総合窓口課 ☎ 42・5616

戸籍の届には、出生届・死亡届・婚姻届・離婚届などがあります。いずれの届にも次の項目を必ず記入することになります。不明の場合は届出前に必要事項を確認していただき、届書を記入し正確に届出を行ってください。
 なお、届出には「消せるボールペン」は使用しないでください。

【すべての届に共通する項目】

- ・住所・世帯主氏名
 - ・本籍・筆頭者氏名
- (注意事項)

ご本人やご家族からであっても、住民票や戸籍の内容についての電話や市役所窓口などでのお問い合わせにはお答

農業用軽油免税証交付申請の受付
 西部県税事務所個人課税課 ☎ 082・2228・2111
 日時 11月4日(水)～5日(木) 10時30分～15時30分
 場所 クリスタルアージヨ4階小ホール
 ※申請には、提出書類など必要なものがありますので、詳しくは、広島県西部県税事務所個人課税課へお問い合わせください。

日本ハンドボールリーグ開幕

生涯学習課 ☎ 42・0054
 ☆の試合では200名の市民応援団を募集します。★の試合では応援バスツアーを予定しております。
 優勝めざしてがんばれ！
 湧永レオリック！



募集

市営住宅の入居を募集します

住宅政策課 ☎ 47・1202

日時	試合会場	試合
11月28日(土) 13:00～	湧永満之記念体育館	VS 豊田合成ブルーファルコン
12月6日(日) 16:00～	東区スポーツセンター	VS 北陸電力ブルーサンダー
2月11日(木) 15:00～	呉市総合体育館	VS 大崎オーソル

【公営住宅】

所得制限 上限あり
 場所 北生住宅

(美土里町生田)

広さ 3DK 戸数 1戸

【高宮若者用マンション】

場所 虹のマンション

(高宮町佐々部)

広さ 住宅ワンルーム

戸数 2戸

【特定公共賃貸住宅】

所得制限 下限・上限あり

場所 尾原住宅(向原町坂)

広さ 4DK 戸数 1戸

自衛官募集

自衛隊司令部募集案内所 ☎ 082・815・3980

※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。
 ※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しておりますので、お問い合わせください。
 申込期間 11月9日(月)から11月24日(火)
 試験
 資格 中卒(見込色) 17歳未満
 【高等工科学校生徒(一般)】
 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
 【自衛官候補生】
 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
 受付 11月1日～平成28年1月8日

※その他試験日など、詳細は

市からのお知らせ

確認じゃ! 平成27年度 臨時福祉給付金

申請はお済みですか?

申請期間は9月1日から12月1日です。

問い合わせ先 総務課 臨時福祉給付金担当 ☎ 42-5639

11月11日～17日は「税を考える週間」です

テーマ 税の役割と税務署の仕事

国税庁では、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。私たちの暮らしを支える税について、ぜひこの機会に考えてみてください。

www.nta.go.jp

税を考える週間

吉田税務署 ☎ 42・0008

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。
 安芸高田市内では、公益社団法人高田白木法人会ほかの共催により、小学生の税に関する絵はがき・標語の作品展示や優秀作品の表彰式、税金クイズ等のイベントを行います。
 税金の意義や仕組みなどの理解をより深めていただく機会として、ぜひご来場ください。
 期間 11月7日(土) 13:30から14日(土) 14:30
 場所 クリスタルアージヨ市民ギャラリー